



# 身の丈と社会投資

大阪府衛生管理協同組合理事長

米田 健司



発行所

大阪府衛生管理協同組合  
編集事務局・広報部  
〒556-0011 大阪市浪速区  
難波中2丁目7-25  
TEL 06-6633-2460  
FAX 06-6633-1652

本年五月の総会で、理事長に推していただき、さらに二年務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

総会などの集まりで皆さんのお顔を拝見しますと、毎年少しづつですが顔ぶれが変わってきて、若返ってきたように見えます。外から見ると、あまり変化のない業界のようを見られているかもしれません、着実に時代が変わっていることを感じます。さて、私も年のせいか、昔のことをよく思い出すようになりました。

休日とかに、親について買物に行きまして、コロッケを買ってもらうとか、大変嬉しい思い出があります。それで、ノスタルジーといふのか、最近、小さかったころ買い物をした商店街を訪れてみるとことが多くなりました。それでいざ訪れてみると、

その昔、買い物客でにぎわっていた商店街がどこもシャッター通りになってしまっています。私は、堺に住んでおりますので、まだそれほどでもありませんが、地方ですと、郊外にショッピングモールが出来ることで、一気に町の商店街がシャッター街になり、しかも、地元の衰退に伴って、肝心のショッピングモールまでもが撤退し、揚句に町がゴーストタウン化しているような例もあると聞きます。

このような現象の大きな原因として、人口減少、高齢化という言葉が話題となるようになって、久しくなりました。そのため対策として、色々な施策が現れていますが、何々セントーとか、何々施設を新たに造るとか、ついつい箱モノに依存しているように思えます。ちなみに私は、社会全体が右肩上がりの時ならともかく、下がりかけている時にはないだらうという感想を持ちました。

この頃、「下流老人」という言葉が頻繁に使われるようになりますが、もともと貧しいものがあるけれども、年を取ってから、暮らしていくという感覚が身についているようです。

退職金が入ったから、家を建て直そう。田舎に転居しようと夫婦で海外旅行をしたい。こんなことがきっかけで、せっかくの貯金を減らし、いざというときの支出がまもなくなり、揚句の果てせつなくなるというケースが多いそうです。

面からも改めて浄化槽を見直すべきだと考えております。

財政の地元への還元とい

ます。地域でまかなわれた資金がよそへ流出することがあります。

廃止もその建物だけのこと

であります。

どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後

の、この業界に新たな展望が

開けますこと、また皆さまの

益々のご発展を祈念いたしま

して私のご挨拶とさせていた

だきます。

これまでの経験から、

組合ニュースを読むことで、

自分たちの立場が少しでも

理解できるようになります。

組合ニュースを読むことで、

定例理事会の

開催状況

- ・平成27年度決算報告及び平成28年度予算案の件
  - ・いずれも総会提出の案として承認された。
  - ・第52期通常総会について
  - ・平成27年度事業報告及び平成28年度事業案、総会運営の手順、役割分担について了承された。
  - ・官公庁人事異動に伴う挨拶回りについて
  - ・労務・雇用の法律関係について（理事研修）
  - ・「労務・雇用の法律関係」と題し木村顧問弁護士による、解説、質疑応答が行われた。概要については組合ニュース平成29年1月第73号に掲載。
  - ・大阪府環境水質指導協会第42回総会報告
  - ・六月十四日開催の同総会について報告があった。
  - 平成28年7月20日
  - ・平成28年度組合事業について
  - ・本年度中の組合ホームページ更新を目指すこととなつた。
  - ・盆休み中の組合事務について
  - 平成28年9月21日
  - ・平成28年度組合事業（組合ホームページの更新）の進捗について
  - ・新規作業中のホームページの経過報告と内容の検討を行った。

## 理事会のあゆみ

- ・平成28年度大阪府清掃事業  
連合会研修会報告  
十月三日開催の同研修会の  
概要報告があつた。
  - 平成28年11月17日
  - ・組合ホームページの更新について  
試作中のホームページについて  
いて表現、レイアウトの他  
将来構想について検討を行  
つた
  - ・組合ニュース平成29年1月  
号について  
同ニュースの構成について  
検討した。
  - ・平成28年度水環境セミナー  
について
  - ・組合ホームページの更新に  
ついて  
大阪府水質指導協会主催の  
同セミナーの案内があつた。  
**平成29年1月18日**
  - ・組合ホームページ更新に  
ついて  
ホームページ更新にともな  
う関係官庁との打合せ状況  
について報告があつた。ま  
た、合せて更新後の活用法  
について検討した。
  - ・組合員の動向について組合  
員退会の報告があり承認さ  
れた。
  - ・バキューム車向け真空ポン  
プ用潤滑油について  
バキューム車の悪臭防止用  
オイルの使用事例の紹介が  
あつた。
  - 平成29年2月15日
  - ・組合新年度事業について  
来年度も「大清連研修の共  
催」、「水環境セミナーへの  
協賛」を行うこととなつた。  
また「事業継続」について  
理事研修を行い、研修後質

平成29年度(第53期)通常総会開催

新役員選出される



- 平成29年度(第53期)通常総会開催**

**新役員選出される**

平成二十九年五月二十四日  
(水)午後三時、三重県志摩市賢島「宝生苑」にて開催された。

定刻に至り司会の片山副理事長が開会を宣し、本日の出席が確認された。

席状況を報告(出席、委任状)、総会の成立を告げた。米田理事長挨拶、祝電披露の後、議案審議に先立ち議長として桝木副理事長が選出された。

第1号議案 平成28年度事業報告が事務局からあり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

第2号議案 平成28年度収支決算関係について、組合顧問脇田税理士から説明の後、瓦谷、柿花両監事による監査結果報告があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

第3号議案 平成29年度事業計画案が事務局から説明があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

・ 第53期総会について  
・ 日程と開催地の検討を行つた。  
・ 事業継続計画(BCP)に疑問答を加えたものを資料にとりまとめ組合員に配布することとなつた。

BCPについて中小企業団体中央会に講師派遣を依頼することとなつた。

・ 理事研修について  
「事業の承継」について、法務顧問による研修を実施することとなつた。

役職名	氏名	所属会社名
理事長	米田健司	(株)SYC
副理事長	榎木隆弘	榎木工業(株)
"	野中久泰	北摂衛生(株)
"	片山敏	藤野興業(株)
理事	永田伊智朗	(有)永田清掃
"	三ツ川浩一	(株)三ツ川工業所
"	辻貴之	(株)両国設備
"	森広治	(株)ナガタキヤ
"	齋藤純代	近畿興業(株)
"	松藤次郎	松藤工業(株)
"	金澤一也	(株)金澤メリビック
"	蓬萊谷勝玄	蓬萊谷清掃(株)
"	菅直人	(有)上野衛生
監事	瓦谷昇次	(株)瓦谷衛生社
"	柿花江美	岸和田設備工業(株)
顧問	藤野静男	藤野興業(株)



第5号議案関係  
本年は、役員改

引き続い<sup>て</sup>て行われた臨時理<sup>事長</sup>選舉で、会で正副理事長が留任するとなつた。今回の改選で



## 災害対策浄化槽 下水道処理区域内にも

明けて翌二十五日はしっかりと雨の中、内宮参拝。「何事のおわしますかは知らぬどもかたじけなさに涙こぼるる」の心境。昼食は、精進落としを兼ねて三重の定番松阪牛を、それも大老舗の牛銀にてすき焼きで頂く。

鹿の子の霜降りに、思わず浮かぶ万座の笑み。一箸口にするや、絶佳の美味に言葉を失う。一座に漂う異様な静寂。

三月二十三日、国土交通省住宅局建築指導課長から「災害時に設ける合併処理浄化槽等の建築基準法上の取り扱いについて」と題し各都道府県部長あて通知が出された。これは、災害時におけるトイレ・屎尿対策として下水道

一月二十四日（水）  
三月二十一日（水）

## 下水道処理区域内にも 災害対策浄化槽

食後は、土産用にと売り場に殺到。思わず女将さんの目が点に。

胃の皮が突っ張れば目の皮がたるむとか。身も心も満たされて、バスに乗り込んだとたん、いかにも心地よいき寝息がそこそこで。ひと時の午睡から覚めれば恒例のビンゴ。

全身に栄養みなぎるグルメパワーで盛り上がるこ

鹿の子の霜降りに、思わず浮かぶ万座の笑み。一箸口にするや、絶佳の美味に言葉を失う。一座に漂う異様な静寂。ただ響くは箸の音のみ。

これを受け静岡市では、浄化槽を利用した「非常時生活排水処理槽（浄化槽）」を活用した災害に強いパーエクトハウスの建設を進めている。

## 『組合法律顧問から』

組合員及びその紹介を受けた方には、最初の一時間は無料で相談に応じ、その後の費用もその時にお話しをさせていただくとのこと。

（顧問弁護士）

大 阪 市 北 区 西 天 满 4-18-17  
宇 治 電 ビ 尔 11 階

は ば た き 総 合 法 律 事 務 所

電 話 06-6363-17800

『組合法律顧問から』

処理区域であっても、  
の設置を認めるというもので、  
これを受け静岡市では、浄化槽  
を利用した「非常時生活排水  
処理槽（浄化槽）」を活用  
した災害に強いパーエクト  
ハウスの建設を進めている。

住基局建築指導課長から「災害時に設ける合併処理浄化槽等の建築基準法上の取り扱いについて」と題し各都道府県部長あて通知が出された。これは、災害時におけるトイレ・屎尿対策として下水道

バスも自家用車も全員無事  
まででした。

九月以降の流注場の清掃予  
定が次の通りとなつた。

投入の各組合員は、日程に  
合わせ計画的な作業をお願い  
します。

九月二十日（水）  
十一月二十二日（水）  
一月二十四日（水）  
三月二十一日（水）

**災害対策浄化槽**

**下水道処理区域内にも**

三月二十三日、国土交通省  
住宅局建築指導課長から「災  
害時に設ける合併処理浄化槽  
等の建築基準法上の取り扱い  
について」と題し各都道府県  
部長あて通知が出された。

これは、災害時におけるト  
イレ・し尿対策として下水道  
処理区域であつても、浄化槽  
の設置を認めるというもので、  
これを受け静岡市では、浄化  
槽を利用した「非常時生活排  
水処理槽（浄化槽）」を活用  
した災害に強いパーエクト  
ハウスの建設を進めている。

（顧問弁護士）

大阪市北区西天満4-18-17  
宇治電ビル11階  
はばたき総合法律事務所  
電話 06-6363-17800